

# 厚生文教委員会報告書

令和3年7月26日

備前市議会議長 守井秀龍 殿

委員長 中西裕康

令和3年7月26日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	調査結果	備 考
1 教育行政についての調査研究 ① コロナ禍での学校教育について ② 備前市スポーツ推進計画について ③ 夜間中学について	継続調査	—

## <報告事項>

- ▶ 新型コロナワクチン接種移動費補助事業の利用状況について（市民協働課）
- ▶ パートナーシップ宣誓制度の導入について（市民協働課）
- ▶ 新型コロナウイルス感染状況について（新型コロナウイルスワクチン対策課）
- ▶ 新型コロナワクチン接種状況について（新型コロナウイルスワクチン対策課）
- ▶ 東京 2020 パラリンピック採火行事について（社会福祉課）
- ▶ 心身障害者医療費公費負担制度の拡充について（社会福祉課）
- ▶ 移動販売（セブン-イレブン・ジャパン）に係る実証実験について（地域福祉連携課）
- ▶ 備前市学校施設長寿命化計画について（教育部）
- ▶ 令和2年度備前市立中学校生徒の進学状況について（学校教育課）
- ▶ 保育士・保育教諭の採用について（幼児教育課）
- ▶ 備前市文化財保存活用地域計画について（文化振興課）
- ▶ 日本遺産「近世日本の教育遺産群」の認定の見直しについて（文化振興課）
- ▶ 世界遺産登録推進フォーラム（水戸市）の報告について（文化振興課）



《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
閉会中の継続調査事件	13
1. 教育行政について	13
閉会	25



## 厚生文教委員会記録

招集日時	令和3年7月26日（月）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時29分	開会　～	午前11時44分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	西上徳一
	委員	星野和也		立川　茂
		森本洋子		山本　成
		青山孝樹		藪内　靖
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	なし		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
説明員	市民生活部長	藤田政宣	市民協働課長	藤森仁美
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	河井健治	保健課長 兼 新型コロナ ウイルスワクチン 対策課長	森　優
	社会福祉課長	行正英仁	地域福祉連携課長	江見清人
	教育部長	大岩伸喜	教育振興課長	國光裕一郎
	学校教育課長	岩井典昭	幼児教育課長	竹林幸作
	文化振興課長	畑下昌代	社会教育課長	波多野靖成
審査記録	次のとおり			

## 午前9時29分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

### \*\*\*\*\* 報告事項 \*\*\*\*\*

レジュメに沿って、各課より順次御報告をお願いいたします。

○藤森市民協働課長 市民協働課より2点報告させていただきます。

1点目、コロナウイルスワクチン接種移動費補助事業の利用状況について資料を御覧ください。

補助事業が始まった6月1日から6月30日までの間で、利用件数は1,066件、利用人数は1,351人、利用金額は203万440円、自己負担額は21万8,710円、補助金額は181万1,730円という状況です。1件当たりの利用金額は約1,904円となっております。

2点目、パートナーシップ宣誓制度の導入についてですが、資料、備前市パートナーシップ宣誓制度の考え方(案)を御覧ください。

市では、市民一人一人の人権が保障され、何人も差別されることなく、その個性及び能力が十分に発揮できるまちづくりを目指しています。その一環として、性的マイノリティーの方を対象とした備前市パートナーシップ宣誓制度の導入に向けて準備を進めております。互いをパートナーとして尊重し、継続的に協力し合うパートナーシップ関係であることを表明した2者が市に届出をし、市がその届出を受理したことを公に証明する制度です。パブリックコメントを8月10日から9月10日までを期間として実施し、市民の方の意見をお聞きして、最終的な案を決定していく予定としています。

○森新型コロナウイルスワクチン対策課長 新型コロナウイルスワクチン対策課から新型コロナウイルス感染症の感染状況、ワクチン接種状況等について御説明させていただきます。

配付しております資料を御覧ください。

まず、新型コロナウイルス感染症の感染状況でございます。

5月27日の発表を最後に感染者は長い期間出ておりませんでした。7月17日に1名の感染者の発表があり、現在備前市では70名の感染者が出たということとなっております。

次に、ワクチン接種状況です。

新型コロナウイルスワクチン接種記録システム、VRSの速報値ですが、この数値は、令和3年7月21日8時半現在の状況でございます。

接種券の発送通数は3万1,046通で、1回目の接種者数は1万5,871人、全体の約51.1%となっております。2回の接種を終わらせた方につきましては、1万1,085人の約

35. 7%となっております。

それから、65歳以上の方についての接種率につきましては、約86.7%となっております。12歳から64歳の方の接種率については、約25.2%となっております。また、12歳から64歳の約1万7,652人中、約6,000人、約34%の方が予約のほうを今しておる状況でございます。

次に、体調不良等でワクチン接種のキャンセルに対応した件数については、一番下の表になりますけれども、令和3年7月21日現在で160人となっております。内訳につきましては、表のとおりとなっております。

また、8月8日の日曜日、8月27日の日曜日に備前中学校をお借りいたしまして、市民を対象とした集団接種を実施いたします。定員については、300人を予定しており、現在のところ、もう予約はいっぱいというような状況でございます。

あと、備前市へのワクチンの供給量につきまして御報告いたします。

国のほうからのワクチンの供給量につきましては、備前市の希望する量の確保が今もうできないというような状況です。それを受けまして、7月19日から予定しておりましたウェブの予約を延期し、コールセンターのみでの予約としております。8月末までの2回目の接種につきましては、そのワクチンについては確保ができています状況でございます。その後の接種につきましては、供給量を勘案しながら、和気医師会と協力し、接種枠数を設定していきたいと考えております。

**○行正社会福祉課長** 社会福祉課から2点報告させていただきます。

1点目は、東京2020パラリンピックの採火行事についてです。

8月24日火曜日に行われます、パラリンピック開会式に先立ちまして、8月12日木曜日から16日月曜日の5日間にわたって、岡山県の聖火フェスティバルが開催されます。県内27市町村がそれぞれの地域の特徴を生かしてパラリンピックの聖火をともし、岡山県総合グラウンド陸上競技場に各市町村の火を一つに集め、岡山県の火として東京に向けて出立するものです。

本市におきましては、8月12日木曜日に、ひだすき作業所に通われている障害のある方が作製されました備前焼を窯たきしている登り窯のほうから火を採りまして、備前の火として行います。この備前の火につきましては、8月16日月曜日に県総合グラウンドに運ぶまでの間、市役所本庁ロビーにおいてランタンにともして展示を行います。また、日生、吉永の両総合支所と、8月から総合支所となります三石出張所におきましても、8月13日金曜日、午前10時から午後4時の間、備前の火を展示します。広報8月号、ホームページ等でお知らせする予定としております。

なお、採火行事の予算につきましては、流用によりまして対応させていただきたいと考えております。

続きまして、2点目は、心身障害者医療費公費負担制度の拡充についてです。

この制度は、重度の身体障害、知的障害のある方が必要な医療を容易に受けられるようにするために医療費の一部を助成するものです。平成30年2月定例会におきまして精神障害のある方も対象に加えるよう制度の拡充を求める請願が採択され、また岡山県に対しましても精神障害のある方も県補助の対象に加えていただくよう市長会等を通じ要望をしているところです。

中国地方においては、岡山県を除く4県が制度を拡充しており、また県内自治体では既に岡山市や美咲町が実施しており、実施を検討している自治体もあるように伺っております。全国的にも広がりつつある中、このたび新たに精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方を対象に加え、入院費などを助成するよう制度を拡充したいと考えております。制度の拡充に伴い、9月定例会に条例改正の議案を提出させていただき予定としておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、予算につきましては、新たに対象となる方を約20名と想定しており、現行予算の中で事業実施ができるものと見込んでおります。

**○江見地域福祉連携課長** それでは、地域福祉連携課から移動販売に係る実証実験について報告をさせていただきます。

これにつきましては、8月開会の定例会に補正予算として計上させていただこうと考えている新規事業でございます。現在、私どもが把握といたしますか、関係をしている移動販売車につきましては、2社ございます。1社につきましては、株式会社天満屋ストアが主宰する「とくし丸」でございまして、備前市内でのみ動いておられる1台について運営支援の補助金を拠出しているところでございます。それから、もう一社のほうが株式会社セブン-イレブン・ジャパンの主宰する「あんしんお届け便」というものでございまして、セブン-イレブン伊部店で運営を行っております。これにつきましては、市の補助金等を出しているものではございませんが、セブン-イレブン・ジャパンとは令和元年度に連携協定を締結しております。高齢者の見守り等を中心に、移動販売の中でも協力してやっていくということで運用を行っていただいているというものでございます。

そして、市としましては、高齢者等の買物や見守り支援で移動販売等の方法というのを充実させていくことというのは重要であると考えておりまして、このたびその適切な方法を探るということで、移動販売車での小規模な集落へ出向く実証実験を行いたいと考え、次の補正予算に計上をさせていただきたいと考えているところでございます。まだ具体的な方法、実施事業者等を決めているわけではございませんが、移動販売車で諸島部、島でありますとか、人口の少ない山間部へ出向いて販売を行い、どの程度の規模で運営ができるのか、その際に市の補助等は必要か等を探ってまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

**○國光教育振興課長** 備前市学校施設長寿命化計画について御説明いたします。

令和3年3月に策定いたしました備前市学校施設長寿命化計画の概要について御報告いたします。



本計画は、平成29年1月に策定した備前市公共施設等総合計画に基づき、学校施設の長寿命化計画を策定したものでございます。施設の老朽化等に伴う大規模改修、建て替えに備え、必要な将来負担を把握して計画的な保全を行うことにより、財政負担の平準化も考慮した計画となっております。また、少子・高齢化に伴う児童・生徒の減少に合わせた施設規模を検討するとともに、学校は地域コミュニティの核としての性格も有することから、地域における他の類型分類において、老朽化の進んでいる建物の機能を集約して複合施設としての活用も見込めるとも言及しております。

なお、本長寿命化計画策定につきましては、令和3年度以降の国の交付金事業申請の前提条件とする旨、文部科学省から通知を受けております。

それでは、内容について章ごとに簡単に御説明いたします。

お手元の資料を御覧ください。

第1章では、学校施設長寿命化計画の背景と目的について記載しております。

2ページ、本計画は、平成29年1月に策定した備前市公共施設等総合管理計画に基づく学校施設の個別施設計画と位置づけております。改修や建て替え、教室環境の改善等も考慮しながら長寿命化計画を策定し、コストの縮減と平準化を図っていくものとしております。

3ページ、計画期間は、令和3年度から令和12年度の10年間で1期として、おおむね10年ごとに見直しすることとしております。

4ページ、本計画の対象施設は、小学校10校、中学校5校、共同調理場4施設、教育センター1施設、認定こども園8園、保育園2園となっております。

続いて、第2章に参りまして、学校施設の目指すべき姿、第3章では、学校施設の実態を記載しております。

29ページに備前市の人口推計を、30ページには園児・児童・生徒数及び学級数の推計を記載しております。当面はおおむね横ばいで推移するものの、令和27年には生産年齢人口が現在の約44%に、年少人口が約38%になると推計されることから、人口減少に伴う公共施設等の整理、統合、市民ニーズに沿った公共施設等の見直しが必要になると考えられます。

続いて、40ページの図53に築年別整備面積の記載をしております。本市では、築30年以上を経過した建物が33棟あり、学校施設全体の約66%を占めております。耐震化については、全ての施設で完了しておりますが、劣化の激しい建物から建て替えや改修の計画を立てる必要がございます。

なお、46ページ以降の表において、調査対象建物ごとに劣化状況評価と健全度を算出した評価結果を掲載いたしております。

続きまして、第4章では、学校施設整備の基本的な方針等を記載しております。

49ページの図59に従来の改修中心のケースと長寿命化のケースを比較した図を掲載しております。長寿命化では、20年で予防保全的な大規模改修、40年で長寿命化改修を行い、目標

耐用年数の築80年で建て替えることで、従来型よりも30年間建物の寿命を延ばせると想定しております。

続きまして、第5章の基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準では、改修の考え方や手法等を記載してございます。

第6章は、長寿命化等の計画を記載しており、改修等の優先順位づけを行っております。

58ページを御覧ください。

昨年度、各施設を点検し、傷み等の現状を目視調査した結果と建築年数を考慮した総合劣化度を算出、優先順位をつけまして、表27にその内容を記載しております。

66ページと67ページの図62、63におきまして、維持・更新コストの従来型と長寿命化型を記載しております。年度ごとの費用をグラフ化しており、従来型は30年間の総額が474億5,000万円に対しまして、長寿命化型では407億1,000万円となり、67億4,000万円の縮減が見込まれております。また、従来型に見られた、2023年度から2044年度にかけて多くなっていた改築費用が平準化されるものと考えております。

第7章は、長寿命化計画の継続的運用方針を記載しており、70ページには、フォローアップとして、学校施設の長寿命化を進める上で施設の老朽化の進行状況、使用頻度や子供の数の変化等も踏まえ、おおむね10年ごとに総合的な検証をする必要があるとしております。

章ごとで簡単に御説明しましたが、以上でございます。

**○岩井学校教育課長** 学校教育課より、令和2年度末に卒業した備前市立中学校生徒の進学状況について報告をさせていただきます。

概要としては、ほぼ例年どおりの状況にあります。ただ、その中でも岡山学区内のその他の学科、表でいえば、中段、やや下ぐらいになると思いますが、岡山学区その他の学科というところがあると思います。この中には、工業系であったり、商業系が含まれるわけですが、その他の学科や、その2段下にある私立高校がやや高い割合を示しています。

**○竹林幼児教育課長** 幼児教育課から保育士、保育教諭の採用募集の状況について報告させていただきます。

本年度の保育士等の採用募集につきましては、6月14日までの締切りで、昨年度に続き、10名程度ということで募集を行いました。募集の結果、16名からお申込みをいただいております。7月11日に第1次試験として筆記試験を実施しております。今後、第2次試験を8月8日曜日、最終試験を9月中旬に予定をしております。退職職員等の兼ね合いもありますが、引き続き人材確保に努めていきたいと考えております。

**○畑下文化振興課長** 文化振興課より3点報告いたします。

まず1点目、備前市文化財保存活用地域計画についてでございます。

資料につきましては、タブレットに入れさせていただきます。

この計画は、備前市における文化財の保存活用に関し具体的な事業等の実施計画を定め、市に

における文化財行政の取組の方向性を示すことでより充実した文化財の保存活用を図っていくものです。

備前市では、歴史文化基本構想を平成26年3月に策定しておりまして、これを基に、当初は平成31年度から2か年で備前市文化財保存活用地域計画を作成する予定でした。しかしながら、令和2年9月、文化庁のヒアリングにより当初の作業工程から方針が変わるなどして、その作成の作業が遅れておりました。今回は、この素案を作成しております。サイドブックスの中に入れております地域計画につきましては、章だけで御案内しますが、最初に序章として計画の目的等を入れております。第1章に備前市の概要、第2章に備前市の文化財資源の概要と特徴、第3章に備前市の文化資源の特徴、第4章に文化資源の把握調査の概要、第5章、文化資源の保存活用に関する方針、第6章、文化資源の保存活用に関する措置、第7章、文化資源の一体的、総合的な保存と活用、第8章に文化資源の保存活用の推進体制、あと資料編となっております。資料のほうでスケジュール案を出させていただいておりますが、これにつきましては、令和3年3月16日に第1回の備前市歴史文化総合活用推進協議会を開催いたしまして、素案の意見をいただきました。また、7月7日に第2回を開催いたしました。そして、7月14日に備前市文化財保存審議会のほうで御意見をいただきまして、その後、今日、7月26日から8月25日、パブリックコメントを行い、皆さんの御意見をいただこうと思います。その後、令和3年9月に、この後、また文化庁とのヒアリングを重ね、素案を完成させて、11月に岡山県を經由して認定の申請を出し、12月に文化庁にて正式の認定をいただく予定でございます。

続きまして、2点目です。

資料で、文化庁からの報道発表の資料があると思いますが、このたび令和2年12月25日に文化庁が日本遺産の事業の見直しについて中間取りまとめを発表しまして、取組内容に対する評価項目から効果が低いと判断した事例は認定を外すということのことでした。閑谷学校を第1号として「近世日本の教育遺産群―学ぶ心・礼節の本源―」として水戸市、足利市、日田市とともに平成27年度に認定されています。令和2年度の日本遺産のフォローアップ委員会による総括評価を受けるのは、この平成27年度に日本遺産が認定された地域で、備前市では教育遺産群が対象となりました。この総合評価を受けるに当たり、令和3年3月に日本遺産を通じた地域活性化計画実績報告書並びに新たな地域活性化計画を事務局である水戸市が取りまとめて提出いたしました。令和3年6月15日に現地調査でウェブ会議を開催しまして、日本遺産の審査評価委員会の再審査が行われました。そして、この報道のように、7月16日に審査結果が報道されまして、近世日本の教育遺産群につきましては、裏のページにありますように、継続認定が決定されました。今後も日本遺産を活用した取組を持続的に実施するには、観光促進面や情報発信面において4市で連携した取組を強化していくことが必要と考えております。

3点目につきましては、世界遺産登録推進フォーラムのチラシがお手元にあると思います。このたび、これにつきましては、令和3年2月に開催を予定しておりましたが、コロナによりまし

て延期になりました。世界遺産登録推進フォーラム「近世日本の教育遺産群を世界遺産に」ということで、令和3年7月10日に水戸市の総合教育研究所で開催されました。基調講演とパネルディスカッションが行われまして、裏面の先生方による講演等がございました。日本の世界遺産登録の最前線で関わってきた先生方による教育遺産群の世界遺産登録の可能性に向けて、可能性を探るためのフォーラムになりました。今後の教育遺産群の世界遺産登録への取組の大きなヒントが詰まりましたフォーラムであったと思います。

**○中西委員長** 報告事項について質疑がある方の発言を許可いたします。

まず最初に、コロナのワクチンと接種状況について、この2つのところで質疑ありますでしょうか。

**○立川委員** コロナも大変お世話にはなっております。1点だけお尋ねなんですけど、ワクチンパスポート、海外に行かれる方だけということでも今されておるんですが、今後、何か展開を考えておられるようなことはあるんでしょうか。例えば、年齢の低い方のワクチンの依頼といいますか、インセンティブをつけたりとか、例えば飲食店でもワクチンパスポートを持っておれば割引するよとか、それでワクチン接種の拡大を狙っているということで、ちょこちょこ自治体も考えておられるんですが、備前市として何か考える方向性みたいなのはあるんでしょうか。パスポートはもう今、海外に行く人しか対象になっていないと思うんですが、その拡大と2点、どうお考えかお聞かせいただきたいと思います。

**○森新型コロナウイルスワクチン対策課長** 今のところは、その拡大利用については考えておりません。

**○中西委員長** 課長、2件ともですか。

**○森新型コロナウイルスワクチン対策課長** 今、国が示されたものについてのみを考えておまして、今後、国において拡大していく場合には対応していきたいと考えております。

**○青山委員** ワクチン接種ですが、備前市のほう順調にほぼいっているんじゃないかなと思います。いろいろ御努力いただきましてありがとうございます。ただ、これから若者の接種が始まると思うんですが、ちまたでいろんなデマといたしませんか、SNS等で若者の接種、しないほうがいいというふうなことが流れておりますけど、もう御存じだと思うんですけど、そういうことに対しての何か対策とか、あるいは逆に啓蒙するようなことなんかというのは考えられとんでしょうか。

**○森新型コロナウイルスワクチン対策課長** 特には考えておりません。ただ、接種券を送ったときにワクチンの効果等については説明は入れさせていただいているかと思っておりますので、それを見ただきまして御判断していただきたいと思っております。

**○青山委員** そういうデマの報道といたしませんか、SNSなんかの書き込みというのは御存じですよ。

**○森新型コロナウイルスワクチン対策課長** SNS等で、その今後体にいろんな影響が出るだと

か、開発期間も短いワクチンであるからどうのこうのというのが出ているというのは耳にしておりません。

○**星野委員** ワクチンの需要と供給のバランスが正常化するっていうのはいつぐらいになると見込んでいるというか、情報とかは入ってきているんでしょうか。

○**森新型コロナウイルスワクチン対策課長** 特に情報というのは、大臣の記者会見でしか私どもも耳にしておりません。今、備前市として希望するワクチン量というのは入ってきてないという状況というところでございます。

○**星野委員** 備前市が望む供給量っていうのはここで公表はできないものなんですか。

○**森新型コロナウイルスワクチン対策課長** 備前市としては、65歳以上の方のその接種状況から、毎月5箱という数を希望しているんですけども、そのうちの2箱程度しか入ってきていないというような状況です。これも接種率とか接種の希望によって変わってくるかと思うんですけど、備前市としては、たくさん65歳以上の方に打っていただいて、スムーズに接種ができたと考えておまして、そのペースを崩さずにずっと接種をしていきたかったんですけども、何せワクチンが入ってこないという、もう人口割等での配分しかないということで、医師会とも相談しながら、今後ペースを考えていきたいと思っております。

○**星野委員** 19日からですかね、コールセンターのみでの受付に変更になっていますが、そういうことに対してのクレームとか苦情はどれぐらい入ってきていますか。

○**森新型コロナウイルスワクチン対策課長** 特にはクレームなんかは耳に入っていないですが、一時的にちょっと電話が話し中になったりすることがあるというところは聞いております。

○**青山委員** 集団接種についてなんですけど、8月に2回行うということなんですけど、集団接種の会場への輸送といえますか、そういったようなものでバスを出すとか、何か考えていることがあったら教えてください。

○**森新型コロナウイルスワクチン対策課長** この接種につきましては、今、委員さん言われたような輸送関係のことは考えておりません。

○**中西委員長** ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、コロナを終わって、次のパートナーシップ以降で順次質疑ありましたら、挙手でお願いしたいと。

○**森本委員** パートナーシップ制度なんですけど、周知をどのようにされるのかと、申請する窓口はどこになるのか教えてください。

○**藤森市民協働課長** まず、パブリックコメントの周知は8月号の「広報びぜん」で行います。パブリックコメントについては、閲覧場所を市のホームページ、市民協働課、各総合支所、出張所及び各公民館としております。案が固まりまして、制度が始まる時には「広報びぜん」等でお知らせしたいと思います。申請窓口につきましては、市民協働課になります。

○森本委員 デリケートな問題になってくると思うので、周知されるときには窓口のほうをしっかりと書いていただくように希望したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○西上副委員長 備前市文化財保存活用地域計画認定に向けたスケジュール案ということで、今日からパブリックコメントが、募集期間は30日以上ということで開催されるということなんですけれども、その上の7月14日、備前市文化財保護審議会が上にあるんで、このパブリックコメントの御意見が、この審議会で見解を求める合議制の機関であるんですけれども、ここでこの募集されたパブリックコメントが審議されないということで逆にしたらええんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○畑下文化振興課長 これにつきましては、素案に出す分について、逆にその文化財保護審議会のほうで出した意見をまとめたものをパブリックコメントのほうへ出したいという形になりまして、このときに先に文化財保護審議会を開催し、出させていただきました。

○青山委員 備前市の学校施設長寿命化計画についてなんですが、細かい資料があるんですが、中学校の統廃合の話の中で、例えば最初に4校統廃合、統合というところで、日生中学校が耐震化も含めて校舎の改修を行った、そういうものを行ったばかりなんで、そこを今度は廃校にしまうのはどうかというふうな意見が意見交換会の中ではかなり出ていたと思います。そういったような将来のその小・中学校の統廃合等を考えた優先順位をつけるとか、そういったようなことというのは考えられとんでしょうか。

○國光教育振興課長 この学校施設長寿命化計画の中の優先順位としては、考えておりません。

○青山委員 なかなか難しい問題だと思うんです。危険度からいうと耐震化についてはすぐに行わなければいけないものもあると思います。それから、統廃合については、なかなかすぐに意見がまとまってできるということにならない、今回も白紙に戻ったという状況もあります。ただ、やはりそういうふうなことも含めて、何か考えを示したほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、それについてはいかがですか。

○國光教育振興課長 先ほど言いましたように、この計画の中での優先順位は、そこまで込み入って優先順位はつけておりませんが、長寿命化をしていく上で、施設を維持していく上で考慮すべき事項にはなりますので、今後とも具体的には検討したいと思います。

○青山委員 ぜひお願いしたいと思います。

それから、備前市立中学校生徒の進学状況ということなんですが、令和2年度、特に地元の高校あるいは近隣の高校への進学率が減っていると感じられるんですが、その辺のところはどのように捉えられとんでしょうか。

○岩井学校教育課長 そこに進学者数とパーセントが出ていると思います。確かに、若干ですが、東備学区の高校への進学というのはやや減少ぎみというところもあるんですが、それほど大きく減少しているとは考えておりません。その年その年によって希望する学校というのは変わってくると思うんで、一概には言えないところもあると思うんですが、ただやはり地元の学校であ

る緑陽高校とのつながりであったり、特にそういう部分については今後考えていきたいなどは思っています。

○青山委員 近々、高等学校の再編というふうなこともあるようです。そういうことも踏まえて、まあ緑陽高校も全県からの募集ということなんで地元ということは限らないんですが、緑陽高校とタイアップして魅力化を図るとか、何か方策を考えていただけたらと思います。

○星野委員 まず、進学状況の資料についてちょっと教えていただきたいんですが、県外への進学をされた生徒はこれ数値的には出てきてないと思うんですが、それは数が少ないのでここには載せられないということなんでしょうか、それともそもそもおられなかったんでしょうか。

○岩井学校教育課長 この中でいえば、下から3段目ですね、その他の高校というところに丸められていると思います。県外も毎年、1桁ですが、3から4名程度の進学はあります。それから、非常に難しいところで、通信制高校になってくると皆ほぼ県外の学校という値になってくるので、その辺を小分けにしていくとかなり少ない人数になってくるかなということで、その他の高校ということで、出させてもらっています。

○星野委員 じゃあ次に、長寿命化計画についてなんですが、まず1つ、長寿命化計画とはちょっと離れるんですが、先ほども統廃合の件でお話があったんで、ちょっと教育委員会には確認していただきたいんですが、前回の委員会等で現在の松畑教育長は統廃合しないというふうに発言されたのかどうかというのをぜひ一度確認していただきたいと思います。

○大岩教育部長 統廃合しないといいますが、その地域の状況、学校は地域の核であるということで、教育長はバランスをとということで、教育長はやり方であるとか、今は統廃合、学校自体をもうよそに持っていくというようなことは今は考えてない、やり方あるいは小規模校のICTであるとか部活動の在り方だとかそういったところを検討していくということで考えていると思います。

○星野委員 今本題の長寿命化計画の64ページに、建築物の長寿命化を進めることとし、建築物の建て替え更新時期を目標耐用年数の80年にした場合とあるんですが、大体こういう公共施設と違って耐用年数60年の設定がほとんどだと思うんですが、こんな80年も延ばすという計画でそもそも大丈夫なものなんでしょうか。

○國光教育振興課長 いずれも明確な基準はありませんが、この80年については、50ページに遡っていただくと、建築物の耐久計画に関する考え方という、目標耐用年数の設定というところで、その51ページの頭のところですね、目標耐用年数については、「建築物の耐久計画に関する考え方」、日本建築学会が示しとるものであります、その用途分類の考え方から学校における構造別耐用年数についてはY060、軽量鉄骨はY040を採用し、長寿命化の観点から目標耐用年数を上限値の80年とすることとしますということで、ここで設定しているものでございます。

○立川委員 同じところなんですが、58ページですね、施設の優先順位づけというのをされて

おるんですけど、これ右の一番端に優先順位1番からずっと並んで、翌ページ、59ページまで並んでいるんですけど、これの対応ですよ、例えばロードマップが出てくるのか、もうこれただ単につけただけということで終わるのかの方向性ですね、例えばこれ上から10件ぐらいは今年度にやりたいとか、次年度にそれから行きたいとかというふうなロードマップは出てくるんでしょうか、考え方として、その辺どうなんでしょうか。

**○國光教育振興課長** ロードマップといったようなものは出てこないかもしれませんが、今、これ、この計画の結果を基に、上から順番に優先順位の上位から部位、屋根であるとか防水であるとかその辺の改修計画を課内で検討しているところでございます。

**○立川委員** 改修の計画なんですか。例えば、除去と言ったら失礼ですけど、潰しちゃうよというところも出てくるわけですか。もう必ずこの順位で直していくよということの理解なんですか、どちらなんですか。

**○國光教育振興課長** 今のところ、長寿命化計画に沿って改修、長寿命化を図っていくという方向性でございます。ただ、1件木造の部分がございまして、三石のホール、多目的ホールについては、長寿命化ではなく、するのであれば改築という方向で1件は明確になっております。

**○立川委員** それでは、全部改築という理解をしておきます。もう潰さないかんというのは全く出てこないという解釈でよろしいですね。どうなんですか、潰すのも入っとなですか、入っていないんですか、考え方として、それをちょっと。

**○國光教育振興課長** 先ほど申しましたように、今のところ長寿命化計画に沿った改修ということで考えております。具体的には、何年後かにいろんな事情で改築という方向性もあるかとは思いますが、今のところこの計画に沿った改修ということで。

**○立川委員** じゃあ、潰すことはないという理解をしておきます。ありがとうございます。

**○森本委員** 先ほど立川委員が言われたところなんですけど、59ページに生徒推移の状況を見ながら検討することが必要となりますっていう1文が入っているのは入っているんですけど、特に4校統廃合のときに言われた、日生の長寿命化をしたのにならすぐ統廃合かという話はたくさん皆さんから苦情のお電話もいただいたという経緯があります。そこら辺はどのように考えて取り組まれるんでしょうか。

**○大岩教育部長** 4校統廃合の話のときに日生の中学校を長寿命化したんですけど、日生の中学校自体がもう五十数年たっておりますので、統廃合があった後にもその校舎については有効活用するというので、そのときもお話しさせていただいておりますので、生徒の環境を考えてそのときは改修をいたしたところでございます。

**○森本委員** だから日生のときはそういう話が出たんですけども、今後、この優先順位を考えたときに、ここにも三石小学校、東鶴山小学校と小学校の名前が上がっています。小学校の統廃合というたら最終ということで、中学校よりも後になるっていうのが今までのお話だったんですけども、その点も踏まえて生徒の推移と言われておりますから生徒数の推移だと思うんですけども、



ども、その辺をどのように考えて取り組まれるのかって、先ほども何年後かには改築になるかもしれないとかそういうお話もあったんですけども、そこら辺はどういった時期にどのような形で判断されるのか教えてください。

○大岩教育部長 この長寿命化計画というのが、そもそも令和3年4月から文科省の補助金の対象になる建物、この計画をつくっていないと補助金の対象にならないということになっておりますので、あくまで改修ということで考えております。上げとかなないと公金が使えないということになりますので、上げております。あと、改修につきましては、統廃合のことは考えずに、全部、今直すとしたら幾らかかるという費用算定をしております。一番に生徒、子供のまずは安全・安心を考えて改修していくということで認識しておりますので、こういった計画にはなっております。

○森本委員 ということは、優先順位が変わるということも考えられるということですか。計画で上げているということだったので。

○大岩教育部長 今のその躯体の状況であるとか、防水状況、屋根の状況等を考えたときにこういった順位は出てきますけども、最終的には優先順位、もう早急にしないといけないところは交付金を使ってでも改修していくということで考えております。

○中西委員長 あと、報告事項全般ではありませんか。  
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、報告事項についての質疑を終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

報告事項のみの説明員の方におかれましては、御退席いただいて結構でございます。

審議中途ですが、暫時休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時40分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、閉会中の継続調査事件に移ります。

\*\*\*\*\* 教育行政についての調査研究 \*\*\*\*\*

教育行政についての調査研究を行います。

コロナ禍での学校教育について委員より調査の御依頼がございましたので、招集案件としております。

○星野委員 では、コロナ禍での学校教育の対応ということで、この資料を今日提出していただいているので説明をお願いします。

○岩井学校教育課長 現在の市内小・中学校及び片上高等学校のコロナ禍での対応について説明をさせていただきます。

資料については、緊急事態宣言が6月20日に解除されたことを受けて、宣言が発出される前の状況に戻したもののについて主なものをまとめています。そこにあるとおり、水泳授業であったり、外部人材を活用したもの、それから学校行事ですね、それから県外への移動を伴う行事、それからあと部活動に関して対外試合というあたりが主なものになるかと思えます。

また、記載してはいないんですが、出席停止の扱いについては、宣言発出中については、同居の家族に風邪症状が見られる場合も出席停止という扱いになっていたんですが、これについても発出前の状況、児童・生徒本人の場合のみ出席停止というような形に変更されています。

○中西委員長 本件について質疑のある方の発言を許可いたします。

○立川委員 この資料を見て気がついて、1点だけお尋ねをします。

今後の方針のところ、可能な限り感染症対策と、可能な限り感染防止対策と、可能な限りというのが3つも出てくるんですけど、これどこら辺に水準を置いておられるんでしょうか。やっぱり手洗い、うがいで、マスク、これまあ可能な限りなんだろうけど、どの点までを基準として可能な限りを決めておられるんでしょうか、教えてください。

○岩井学校教育課長 説明不足で申し訳ありません。可能な限り、具体では何かと細々としてしまいうんですが、実際に学校への指示としては例を出させてもらっています。例えば、外部人材を活用した場合ですね、この場合だったら外部講師や参観者には来校当日朝の検温を依頼する、それから風邪様症状がある場合には来校を延期または中止をする、それから校外学習については、必要な場面でマスクの着用、手洗いを徹底するなどの例を挙げて学校のほうには指示をしております。基本的には、学校の感染症対策というのが学校との共通でこれぐらいのレベルでというのを示しているんですが、文科省が出しているものを基に出しているんですが、基本的には通常でもかなり感染症対策をきちとした上で学校の授業は行われている、学校生活が行われている状況ですので、それをさらに強くしたものがこの間の宣言中、それを元に戻したのが今宣言の解除になってからと考えていただけたらいいかと思えます。

○立川委員 というのは、そういった表がもしあるのであれば、課長が今見ておられたように、何かの機会でお出しただけならありがたいなとは思いますが。それと、外部の人ですね、今おっしゃったようにオリンピックでもそうですが、陰性証明を持ってこいやとか、抗体検査を毎朝してこいやとか、きついところもあるようですが、そこまでは考えてらっしゃらないと思うんですけど、可能な限りっていうのはどこまでっていうのが、本当に非常にというたらおかしいですけど、線引きが難しいんですけど、備前市の教育委員会ではこれを可能な限りとしていますというようなものを出せるんでしょうか、もうおっしゃったように今出していますよと言われればそれまでなんだろうけど、そんなものは、何かラインといいますか、ハードルといいますか、お考えになっていらっしゃらないんでしょうか。2点、そういう表が出せるのかどうか、それから今言ったようなハードルの件、2件ちょっとお尋ねをします。

○岩井学校教育課長 具体で学校のほうに指示を出しているのは、留意点という形で学校のほう

に指示を出しています。教育活動に係る留意点について、そういう形で指示を出している。その基になっているのは、文科省が出している衛生管理マニュアルになります。したがって、それをベースにしていますので、それが、その中で対策としてやっているもの、対策として出ているものが可能な限りというような表現で例示をしていると考えていただけたら結構です。

出せるかどうかについては、特に問題はないと思うんですが、学校の教育活動に関するところの内容になっているというものですので、お知りおきください。

**○立川委員** もしできたら見せていただけたらと思います。

それと、こういったことで可能な限り感染防止対策をお願いしますと、これ違反したり、そのルールが守れなかったりした場合、何か考えておられるんでしょうか。

**○岩井学校教育課長** この辺については、やはりお願いベースになるのかなとは思いますが。即刻退場を願うとかというような強い指示にはしておりませんが、やはりお願いベースでこういうことをぜひお願いしますと、それから検温等であれば学校でも検温はできますので、検温であったり消毒であったりということは小まめにやっていくというような対応になると思います。

**○立川委員** よろしくお願ひしたいと思います。

あとはお願ひなんですが、今後どうなるか分かりませんが、今はやりのデルタ株、多重変異型と言われるものが出てきて、パンデミックにまだいかないでしょうけど、大騒ぎになったケースで、仮にそれに近いことが起こったとしたら学校はどうしとったんやと言われたときに、いや、可能な限り感染防止対策をやっていますということで逃れられたらいいですけど、その辺はどうですか。何かあったときにこれで、校長、教頭、担当教師って言うんでしょうか、出てきて頭下げて、すみませんでしたというような会見だけがないように、委員会さんは知らんよ、うちはこれ指示していますよというようなことがないようにだけお願ひをしときます、その辺も考えといていただけたらと思います。

**○星野委員** 遠隔授業への第一歩として夏休み中の朝礼、朝の会のことを一度実証実験的にやっていくんだという話が以前あったと思うんですが、これもう実施されたところはあるのかと、あといつぐらいを予定されているのか分かればお教えください。

**○岩井学校教育課長** すみません、いつ実施っていうところまで全部の学校には聞いてはいませんが、今聞いている範囲で申し上げますと、8月の末、盆を明けてから、各学校、登校日のような形で毎年数日学校に子供たちが登校するような場面がございます、それを使って遠隔でないでみるというようなことを考えている学校が数校ございます。今現在、7月中に実施したというところは確認できていません。

**○星野委員** あともう一点、以前こちらも質疑させていただいたんですが、マスクをしているから表情が見えないことによって、今後の後々の成長に悪影響を与えるんじゃないかということが懸念されているということで、フェースシールド等を検討してみてもはどうですかと一度言わせてもらったんですが、こちらのほうの検討具合はどうなんでしょうか。

○岩井学校教育課長 フェースシールドですね、本当にこういうコロナの状況が始まった当初、学校の様子で話を聞いている部分で言えば、やはり表情が見えるからこちらのほうがとか、息苦しさがないからってということで学校のほうも、まあそれぞれの教員によってですが、使っているような状況がありました。学校訪問しても、フェースシールドが机の上にあったり、横にかけてあったり、子供たち用の物があったりもするんですが、これは、先ほどこちょっとお話にあった学校衛生管理マニュアルという文科省から出ているものの中に、フェースシールドの活用についてということで、フェースシールドやマウスシールドについては、密閉性も不十分であり、マスクに比べ効果が弱いことに留意する必要があるとされていますというようなことで参考資料として載っています。じゃあ、実際にどういうふうにして使うかというところで、教育活動の中で顔の表情を見せたり、発音のための口の動きを見せたりすることが必要な場合にはフェースシールド、マウスシールドを活用することも一つの方策として考えられますが、この場合には身体的距離を取りながら行いますということで指示されていますので、これにのっとってフェースシールド、マウスシールドを使う場合には距離を置くということが必要になるということを学校のほうには伝えてあります。その中でも、先ほどの話にもございましたとおり、顔の表情とか口の動きというものが必要であれば、そのような対応を取るとということで学校のほうには指示をしています。

○星野委員 フェースシールドに比べて、最近ではもうちょっと性能がいい、ウイルス飛沫を防ぐ透明マスクとかというものもかなり出てきているみたいなんで、そちらのあたりも活用ができるものがあれば、ぜひそういうものを使って、子供たちの今後の成長に悪い影響を与えたら駄目なので検討して行ってください。

○中西委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、続いて次に移ってもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、備前市スポーツ推進計画について、現在パブリックコメント中の素案を配付いたしておりますので、御説明をお願いいたします。

○波多野社会教育課長 備前市スポーツ推進計画につきまして、6月の厚生文教委員会で7月1日よりパブリックコメントの募集を30日金曜日までの旨報告させていただきました。6月のスケジュールにつきましては、それまでスポーツ推進審議会、それから4月からは総合計画のすり合わせ、6月にはスポーツ推進委員、そして教育委員会会議で素案を公表させていただき、また今月初めの7月1日には備前市体育協会の総会のほうでも広く意見募集をお聞きしました。7月の教育委員会会議でも御意見を数点いただいているところであります。

皆様方のお手元に配付させていただいております素案でございますが、まず最初は計画の概要から入りまして、第2章はスポーツの現状と課題、それも生涯スポーツ、それから子供のスポー

ツ、競技スポーツ、施設、4点から現状と課題を分析させていただきまして、基本政策といたしまして生涯スポーツの推進、環境づくり、体制づくり、施設の整備・活用、地域活性化の面からそれぞれ基本施策をまとめさせていただいております。総合計画につきましては、スポーツ・レクリエーション活動の推進といたしまして、スポーツ施設の整備、生涯スポーツの充実、スポーツによる地域活性化、この課題に対して利用者のニーズに対応した施設環境の整備、年代を問わずスポーツに触れる場と機会の充実、スポーツと地域資源の融合による地域の活性化の推進、こちらのほうと対応するように考えさせていただいております。本日は、厚生文教委員の皆さんによりまして御意見、御提言、また素朴な質問がございましたら回答させていただいたり、意見、提言はパブリックコメントと同様、御意見として8月の検討の材料にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○中西委員長 皆さんのほうから御質疑のある方の発言を許可いたします。

○青山委員 幾つかちょっと御質問やら意見を述べさせていただきたいと思えます。

多岐にわたって分析あるいは評価していただいて、いろんな研究を基に書かれているなど感じますが、このまとめ方といいますか、レイアウトのようなものはもうこれで決まりということになるのでしょうか。

○波多野社会教育課長 レイアウトのほうは、このレイアウトでいかせていただき、中身については、御意見をいただいた上、8月にもう一度検討させていただくつもりにしております。

○青山委員 前半のほうは、図とかグラフとかあるんですが、その部分がかなり大きくて、そして後半はずっともう文字のような形で、ちょっと分かりにくいんかなと。前回のスポーツ振興基本計画のように、項目立てを分かりやすくしたほうがいいんじゃないかなということをもまず感じました。

それから、総合計画との整合性ということですが、最後のほうになりますけど例えば23ページ、計画の推進の中で進行管理というところがあります。そこに、指標名、単位、年度というのがあるんですが、これ総合計画と合わせておられますかね。といいますのが、総合計画では2024年までのことを書かれとんですけど、その中でスポーツ実施率は45%になっていますね、それから施設利用者数も31万人というふうな感じで、ちょっとこの辺が総合計画と合っていない部分かなと。そうやって見ますと、2030年というのは、もっともっと高い数字になってくるのかなというふうなこともあります。

それから、細かいことを言うと、図とか表の文章に書かれているのと、図、表の番号がずれているものが見受けられます。具体的には、もう見ていただければ分かると思うんですが、例えば11ページの競技スポーツのところ、表の3になっていますけど、これ多分表の8じゃないんかなと、前からの番号でいうと。そうなるこの12ページのほうも表の6のとおりですというのが上にあるんですけど、その下の表が表の9になって、それから図についても、備前市総合運動公園の図9が8になって、海洋センターの利用者、これが8、10、全部は十分見ておりません

が、ちょっとその辺のところを見ていただきたいなと思います。

それから、最後にもう一点ですが、例えば文部科学省が出しているスポーツ基本計画でこういうスポーツ基本計画のポイントとかというふうなこういうまとめ方をされていますね。それから、近隣でちょっと見たんですけど、姫路市のスポーツ推進計画を見ますと、推進計画自体は結構文字でたくさん書かれているんですけど、その概要版とかというふうな形で分かりやすい、そういうものを出しとられます。そういうちょっと工夫もしていただいて、もう少し分かりやすくしていただけたらいいんじゃないかなと思います。

**○波多野社会教育課長** 御意見ありがとうございました。図、表の番号、それから概要版、分かりやすいものというのは、例えば健康びぜん21でもそういうA3で2つ折りのがあったかと思っておりますので、そういったものも検討させていただきたいと思います。

それから、はっきり申し上げられるのは、23ページのスポーツ実施率、それから施設の利用者数につきましても、総合計画の御意見の際に、2024年に週1回以上運動する人が45%とか、市内の施設の利用者数の31万人について、これはもう人口が減っているのに高過ぎるのではないかなというような御意見も頂戴しており、こちらの素案も若干下げたつもりなんですけど、これでも目標値が今の人口減に対応してないのではないかなというような提言もいただいておりますので、総合計画のこの46ページとスポーツ推進計画の23ページの指標、それから目標の率、数につきましては、再度総合計画と併せて検討していきたいと思っております。最終的にはそろえるつもりでおります。ありがとうございます。

**○立川委員** 12ページのスポーツ施設ですか、(1)社会体育施設、これ例えば備前市総合運動公園ということからずっと書いてあるんですけど、これを全て使えるんでしょうかねという疑問です。一応調べられておるのかな、整備状況はどんなのかな。例えばですけど、身近で三石の運動公園の体育館は今、使用禁止になっていますよね、御存じだと思いますけど。そういったことでこれ全部使えるのかなと、それを列記されているのかなという思いがするのが1点と。

それから、久々井なんかでも、野球場、サッカー場ということで多目的広場がありますけど、幼児教育かも分かりませんが、遊園地、外野のほうに一緒に設置もしておられるんですけど、実際これ利用してみようと思つて行くと、外野の芝生は鹿のふんだらけで、子供たちが遊んでいても、もう、そこあかんよ、危ないよと、お母さんがもう冷や冷やししながら、踏んだら駄目よというようなことでやっておるんで。そういった本当に使える整備状況になっておるのかどうかという確認はされたんでしょうか。

**○波多野社会教育課長** 体育施設は、今条例上にある一覧ということで出しております。使える使えないに関しましては、当然工事中あるいは修繕中あるいは老朽化、それから先ほど言われたような鹿のふんの話もあろうかと思っております。使える使えないというのは、私どもも点検には行っております。それは把握しておりますが、書きようについては、これがあるから使えるというふうな誤解を生むという点もあろうかと思っておりますので、その点は一工夫させていただければと思

ます。

**○立川委員** この表示の方法については、工夫されるということをお願いをします。

それと、別なんですけど、今言いましたように、整備状況がとても気になるんです。さっき学校の校舎のほうは、文科省の予算取りのために改修計画しておられましたけど、これについても、今言いましたような状況を考えると老朽化それから整備状況について大変気になるところが多いんで、できたらこれも整備計画みたいなものをお願いできたらなと思いますので、これちょっとこの推進計画とは別件ですけど、いかがですか、部長、お考えいただけませんか。

**○大岩教育部長** スポーツ施設もかなりたくさん数がありますし、社会教育施設の計画も統合であるとか、今後考えていくというような計画も市長部局のほうで計画もありますので、当然改修するにしてもかなりの費用が出ていきますんで、そういったことも考えながら、施設の整備については考えていけないとは思いますが、いついつ計画するというのはなかなか財政の問題もありますし、難しいのではないかと思いますけど、一番やはり安全・安心もありますんで、そういったところを考えながら整備していくというように御理解いただきたいと思います。

**○立川委員** これぜひお願いしておきます。子供たちの遊び場が、気の毒なことにならないように、あまり大きな予算も要らないでしょうから、おっしゃったように安心して使えるような施設を、ぜひとも市長部局とも相談しながらお願いしたいと思います。

**○星野委員** 18ページになるんですが、1-2の②運動部活動の向上というところに、今後、生徒数減に伴う運動部活動のチーム編成に支障が生じてくると予想されることから云々書かれているんですが、もしかしたらこの中の運営方法等の運営形態の方策を検討しますというところに包括されているのかもしれないんですが、2023年から始まる部活動の地域移行という部分が触れられてないような感じなんですけど、それは触れておかなくて大丈夫なんですか。まだそれが進んでないにしても、この計画自体は令和3年度から令和12年度までなんで、そのことはどこかで触れておくべきではないかと思うんですが。

**○波多野社会教育課長** 御意見として承っておきたいと思います。部活動の社会体育のほうへの移行というのが、私どもとそれから学校教育、どちらかというとその部活動というのは学校教育の範疇になるというところから、匂わせながらというような表現にしております。社会体育でできることというのは、やはり競技団体等が合同練習をしたり、そういった場をつくっていくというような意味合いで表現したんですが、これについても学校教育課と相談して競技のほうは考えさせていただきます。

**○青山委員** 細かいところを言ったらいっぱいあるんですが、例えば20ページのところですね、スポーツ指導者の養成と資質の向上というところがあるんですが、資質の向上にスポーツ指導者セミナーとか、あるいはスポーツの専門知識を有する指導者を確保するとかというふうなことが上がっているんですが、例えば、先ほど星野委員からも話がありました、学校の土日の地域への移行という中で、当然指導者の資質ということが言われると思うんですが、その指導者の資

格取得を積極的に働きかけ、資格取得に係る経済的支援を行いますとか、そういったような積極的な策を講じて、指導者の養成というふうなものをやっていただけたらと思います。

それから、その下のトップレベルで活躍する選手等への支援というところなんですが、激励金を渡したり、表彰を行うというのもこれ一つだと思います。そういったような選手、あるいは活躍するチームを積極的に市民に知らせるという意味で、このような選手の情報を市民に提供し、全市での応援体制をつくりますということもしていただけたらなと思います。

それから、21ページですが、競技スポーツを通じた地域活性化という中で、スポーツイベントの誘致・開催というのがあります。その上のスポーツ合宿等の誘致にも関係するんですけど、そういうために施設の整備とか周辺環境、宿泊場であるとか食事をする場所であるとか公共交通の整備とかというふうなものも考えていただけたらというふうに思います。

**○波多野社会教育課長** ありがとうございます。資格を取る指導者の経済的な支援、それから激励会をやっていますけども、全市的な応援体制づくり、それからスポーツの合宿等の誘致、大会の誘致も関係してきますけども、環境の整備をということで御意見を承りたいと思います。ありがとうございます。

**○西上副委員長** それでは、全協でも少し障害者スポーツのことを課長にはちょっとお伺いいたしましたけれども、18ページで(2)番の障害者スポーツ支援ということで出ておりますが、支援ではちょっと何か弱い、物足りない感があるんですけども、もう少し行政が主導して何かチームをつくるのか、7ページに戻りましても、体育協会の加盟団体の中にも、全くそういう障害者の競技名も競技団体もありませんので、ひとつ、例えば青山先生にちょっと御指導いただいて、ブラインドサッカーなんかをやっていただきゃあ、健常者と障害者の方が一緒にできたりするスポーツもございますので、行政のほうで指導してやっていくというような計画はできないでしょうか。

**○波多野社会教育課長** 障害者スポーツにつきましては、社会福祉課が障害者の関係の、例えばパラリンピック、あるいは全国障害者スポーツ大会の県選手団の備前市から出る選手の取りまとめ等もされている関係で、少し社会福祉課と話ができてなかったなという面もあろうかと思います。現状、そちらのパラリンピックや全国障害者スポーツ大会との私どもの社会教育としてのスポーツの連携も図るべきだと思っておりますので、そちらのほうと障害者スポーツの推進についてはもう少し話を詰めさせていただいて、私どものスポーツの振興にもなるような形の標記を考えさせていただきたいと思います。

**○西上副委員長** 23ページ、2番の進行管理というところなんですけれども、こちらにスポーツ実施率という数値目標がありますが、これは障害者スポーツの実施率も入っているんか入っていないのか、入っていないのなら障害者スポーツの実施率も別口で書いていただければあやう分かってええんですが、いかがでしょうか。

**○波多野社会教育課長** これにつきましては、2年に1度行われております市民の市民アンケート



トによるスポーツの実施ということですので、障害を持つ方、健常者に限らず、今、15分以上運動していますかというアンケートに答えていただいているものを掲載をしております。実際、その障害を持つ方がどれだけ運動しているかというのは、数字には出せないのかな、非常にアンケートとかも難しいのかなと思っております。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、スポーツ推進計画については終わりたいと思います。

次に、夜間中学について、本日皆様には去る5月15日に開催予定でありました議会報告会へ出席予定だった市民の方より質問が来ており、内容が厚生文教委員会所管になりますので本日調査するものであります。8月に行われます議会報告会でも質問が出る可能性もありますので、本日は夜間中学を調査することとし、地域包括ケアシステムは8月の委員会で調査いたしますので、お含みおき願いたいと思います。

それでは、執行部より夜間中学についての御説明を願います。

○波多野社会教育課長 私どものほうからは、本日、社会教育課として御提示しております資料説明をさせていただきたいと思っております。

私どもが行っておりますのは、備前市夜間学び直し事業といたしまして、分かりやすく御説明いたしますと、夜の公民館講座というような位置づけになっております。備前市夜間学び直しについてというA3、2つ折りの資料を御覧いただけたらと思っておりますが、日本で義務教育を何らかの理由で修了せず、義務教育を十分に受けられなかった方や外国人労働者の方の学習機会の確保という意味合いで、開設は月2回程度、受講者の要望も踏まえた教材等を準備して行うとしております。

事業の実施体制につきましては、3番の表のとおりでございます。

裏に入ってくださいまして、4番、事業内容及び実施方法等につきましては、2年前から日生中学校の多目的教室で行っております。外国人のパートにつきましては、岡山外語学院等の機関と連携の上、講師として実施をしております。

また、本日の資料で質問2というような、厚生文教委員会の資料、報告会、5月15日に際してということで御質問をいただいているようですが、周知の方法としては、開講前に市の広報紙に折り込みまして、申込みチラシは市内全戸に配布をしております。あわせて、市内の公民館等の施設にもチラシを設置して、ホームページでも広報活動を行っております。また、近隣市町村の適応指導教室やひきこもり支援を行っているNPO団体、外国人労働者のいる地元企業にも直接広報活動をいたしまして、学び直し事業への参加のほうを促進しているところであります。

実施スケジュール等は表に記載しているとおりであります。

今後の展望としては、日本人対象パート、外国人対象パートとともに、受講希望者の掘り起こしを行うことで備前市を中心とした近隣の地域に受講希望者がいるのかを継続して探りたい、ま

た市民からどのような学びの場が求められているかということについても調査していきたいというふうに思っております。特に、日本人パートにつきましては、受講者の希望に応じながら、受講者同士の交流ができるようなカリキュラムを促進し、高校への進学をそこからさらに希望する方については、高校の職員と連携を取りながら積極的に片上高校への進学を進めていきたいというふうに思っております。

どうしても市民の方にとっては、夜間中学と私どもがやっている夜間学び直し事業の違いというのが分かりにくいというような声もお聞きいたしますので、最後に学校教育課、社会教育課として1枚物の表をつけております。夜間中学というのは、市町村が設置する中学校において夜の時間に授業が行われる公立中学校の夜間学級であります。学び直し事業というのは、先ほども申し上げましたが、公民館講座のような事業で、制度は大きく違ってしております。岡山県に夜間中学をとというような声が3年ほど前から文部科学省より県教委に来ておまして、なかなか岡山県での夜間中学を私どもが設置するというような手を挙げるところがなく、今現在、県内3か所でこの夜間学び直し事業が行われております。この夜間学び直し事業は、ニーズの把握という面でもあり、実際に中学に入学して単位を取って卒業する、毎日通うというのがハードルが高い方にとっての第一歩として公民館事業のようなものの一環として私どもの講座に参加していただき、その輪が広がっていくようなことがありましたら、市教委としても検討材料にはなろうかなとは思っています。今現在、岡山市のほうも手を挙げていないのが現状でありまして、また今の参加状況は、今回、日本人の方が2名、それから外国人の方が10名の12名であります。

**○星野委員** 今、受講されている方というのはどういった方がおられるんでしょう。

**○波多野社会教育課長** 外国人の方につきましては、市内の企業に就職されており、日本語もある程度しゃべれる方がより日本の文化とか日本の学びのほうを研究したいということで参加されている方です。日本人の方につきましても、県外とか海外に行かれていた、結構もう年配の方がお二人というような状況であります。

**○青山委員** 夜間中学校について、要望といいますか、質問が来るとのことなんですが、夜間中学校は、確かに単位を修得するためにほとんど毎日通って、そして単位を修得し、またさらに上の学校を目指すとかというふうな形が多いんじゃないかと思うんですが、現在やっている夜間学び直しについては、日本人の方が2名、外国人が10名ということで、中学校の資格を取って、上級学校、高校へ進学とかというふうなことは考えられてないようなんですが、もしそういう方がおられたら、片上高校と連携を取ってやると言われるんですけど、認可するために、その中学校卒業という、今の状況だったら中学校卒業という形にはならないですね。その連携をするという条件というのはどういうふうな条件を考えられとんですか。

**○岩井学校教育課長** 今、備前市でやっている夜間学び直しに参加されている方が、例えば高校へ進学しようとしたときに、一つのハードルというか、中学校卒業資格という考え方で言ったほうが分かりやすいかなと思うんですけど、中学校卒業の資格取得は学び直しの中ではできない

と。その場合に考えられるものとしては、細かな名前は今手元にないのではっきり分かんないですが、全国でやっている、中学校卒業の能力があるかどうかの試験というものがございまして、それを受けて中学校卒業と同等のものを持っているということを認めてもらった上で高校への進学ということになってくるのかなとは思いますが。もしそういうような御希望があれば、その試験の御案内をさせていただくようにはなるのかなと考えています。

○**青山委員** 高卒の資格を取る場合に、大学検定というのを受けて、受ければ、不登校等で高校へ通えなかった、単位が取れなかった人に対しても大学受験の資格が取れるものがあるんですけど、そういうものが中学校にもあるんですか。

○**岩井学校教育課長** はい、言われるとおりのような制度がありまして、毎年実施されますということで案内は来ますので、実施はされているはずですよ。

○**青山委員** その中で、例えば授業を何時間とか何講座受けたとかというふうなそういう基準はありますか。

○**岩井学校教育課長** 受験資格については、今手元に資料もなくちょっと知識不足でそこまで把握しておりません。

○**青山委員** ぜひそういう片上高校との連携でできるようであれば、もっと夜間学び直しにも参加される方が増えるんじゃないかなと思うんですけど、普通の認識では、ここに行っても中学校の資格は取れないということで諦めておられる人もおるんじゃないかなと思うんですけど、ちょっとその辺のところを、こうこういうふうなことで中学校の卒業資格が取れるということをもっと練っていただいて、公表していただけたらと思いますが、いかがでしょう。

○**波多野社会教育課長** 夜間学び直し事業に参加されている方につきましては、資格取得それから中学校卒業等についての相談にも応じるような形にしていきたいなと思っております。一般の方へのその広報につきましては、夜間学び直し事業の中でといいますか、一般的広報については、ちょっとまた検討し直す必要があるかなと。我々がやはり望んでいるのは、もうどれだけの正しいニーズの把握ができるかなというところを焦点に置きたいと思っておりますので、そういったニーズ把握の中で検討していきたいなと思っております。

○**青山委員** はい、ぜひ研究のほうはしていただけたらと思います。

○**藪内委員** 先ほどニーズの把握に努めるとありましたけれど、今現在、備前市夜間学び直しで外国人10名、日本人2名の方から何か要望とかそういうのは上がっていますでしょうか。

○**波多野社会教育課長** コロナの関係で、7月に入ってから始めて間もないものですから、まずはこの講座に慣れていただく、講座の講師を務める方と触れ合っていただくところから入っておりますので、入りたてで私はこういうのを望んでいるんだということまでは把握はできておりませんが、徐々にそういったニーズのほうも講師を交えて把握していきたいと思っております。今のところ、学び直し以上の要望は出ておりません。

○**藪内委員** 学び直しと公立夜間中学校ではすごい差がありまして、資格を取れるとかを考える

と、週5日というのはやっぱりハードルが高いですよ。月に2回ってというのがいいのかどうか分かりませんが、立ち上げ当時、ひなビジョンで見させていただきましたが、結構活発な感じがあって、それがまあコロナ等であれなんですけど、どうなんでしょうね、月2回が今、大体ベストだとお考えでしょうかね。

**○波多野社会教育課長** 開講当時は、実は開講の約10日ぐらい前までゼロだったというふうに聞いております。その後、外国人の方で備前市にお勤めの方が日本語を勉強したいとか、先ほど言いましたような日本の文化について学びたいというのがあるということで、企画課と連携を取って、今、外国人の方が日本人よりはるかに多い人数の方が参加しておられる中で、この2回というのもどれくらいの頻度なら通うことが可能かなと、毎週毎週というのもどうかということ、そのニーズも踏まえて、今、月2回というような形になっております。もっとというような声がありましたら、さらにまた増やしていくことも可能かなと思います。

**○中西委員長** ほかにはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、私のほうから2点だけお尋ねをしておきたいと思います。

1つは、備前市内で夜間中学に通うべき人、ニーズと言うんですか、そういう対象の人はおられるのでしょうかというのが第1点。

2点目は、中学卒業までですから、一般的には義務教育ですよ。ですから、ひきこもりの方でも、小学校高学年からひきこもりになって、中学ひきこもり、しかし卒業証書は発行されるという、中学卒業にはなってしまうんで、漏れがどうして出てくるのか。そしてそうだとすれば、中学の学力についての検定はあるかもしれないけども、資格については当然誰も持っているんじゃないかというのが私の疑問なんですけど、そうだとすれば備前市にそういう子がいるということは普通は考えられないんですけど、それはどうなんでしょう、この大まかに言って2点なんですけど。

**○波多野社会教育課長** 私のほうからは、1点目のニーズについてお答えをさせていただきたいと思います。

夜間学び直しへの興味というのは、やはりその風景なり、こういう楽しいことをやっているんだよというようなことを実際にもっと現場の風景等を広報すれば増える余地はあるかなと思いますが、公立夜間中学校、資格を取るといいますか、そういった週5日のニーズについては、ここ2年間やってみてあまり声が上がってないのが現状ですので、ゼロとは申し上げませんが、もう御相談のほうはほとんどないのではないかなというのが私どもの見解でございます。

**○岩井学校教育課長** 2点目については、おっしゃられるとおり、中学校を卒業していない、だから資格として中学校卒業の資格を持っていない方というのは非常に少ないものとは思っています。ただ、ゼロかと言われたらゼロとは言い切れないのかなと。県の夜間学級ですね、公立夜間中学校の協議の中でも、アンケート結果等が出ているんですが、例えば戦争であったりとかそう

いう中で、通えていないというような方が少ないながらもいるのではないかというような話にはなっています。ただ、じゃあ、備前市内にどうかと言われたら、先ほど言ったとおりゼロとは言い切れないんですが、非常に少ないのではないかと考えています。

○中西委員長 以前に識字教室なんかが行われていて、自分の名前が書けない、つまり義務教育の一定期間を行っていない戦前の方たちが多分おられたと、そういう方たちは今でもおられるのでしょうか。

○波多野社会教育課長 平成の初めから平成10年頃まででしょうか、同和教育の一環として備前市内にも教育集会所を設けて、社会教育課の中に専任の指導員の先生方がいらっしやいまして、今日は国語の勉強、今日は社会の勉強ということで、その教育集会所の夜の勉強会をされていたと思います。こういった地域の改善事業が全て終了いたしまして、今、教育集会所は各地区の自治公民館の一環として使われているのではないかなと思います。私も平成の初めに1度お邪魔させていただいたこともありましたが、その段階でも漢字が書けない、字が書けないといった方はもう既に少なかったと思います。もっと深い、この本を読んで感想をとく、国語の中学校の勉強のようなこともされていたのではないかなと思いますが、今ではもうその需要もなくなっているのではないかなと捉えております。

○中西委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、夜間中学の調査研究は終わってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、以上で本日の厚生文教委員会を閉会いたします。

午前11時44分 閉会